

「川崎市美化運動実施麻生支部感謝状」表彰選考基準

(目的)

麻生区内で環境美化推進に貢献、活動している個人、団体を表彰し、受賞者及び区民への今後の励みとするため「感謝状」を贈る。

(表彰の対象)

本賞は、本区内に在住・在勤・在学している個人、団体を対象とし、1年以上活動をしている者(団体)とする。

(表彰の例外)

表彰対象者であっても、活動が営利を目的とするものである場合は、その対象としない。

(選考方法)

受賞者の決定は、美化推進委員が推薦した個人、団体の中から支部役員で構成する選考委員会で書類審査により選考する。

(表彰)

表彰は、表彰状及び記念品の贈呈によって行う。